

令和 7 年

峡南広域行政組合第 1 回臨時会会議録

令和 7 年 7 月 22 日 開会
令和 7 年 7 月 22 日 閉会

峡南広域行政組合議会

令 和 7 年

第 1 回 峡南 広域行政組合議会臨時会

7 月 22 日

令和7年第1回（7月） 峡南広域行政組合議会臨時会

令和7年7月22日
午後1時57分開議

1. 議事日程

議長あいさつ

開会宣言

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 議案の提案

日程第 5 承認第 1号 専決処分の承認を求める件

日程第 6 議案第13号 峡南広域行政組合職員の育児休業等に関する条例及び峡南広域行政組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例中改正の件

日程第 7 議案第14号 令和7年度峡南広域行政組合一般会計補正予算（第2号）

日程第 8 議案第15号 指揮車兼資機材搬送車の売買契約締結の件

日程第 9 議案第16号 峡南広域行政組合消防庁舎等整備事業設計施工請負契約の一部変更の件

2. 出席議員は次のとおりである。 (10名)

1番	秋山 豊彦	2番	笠井 雄一
3番	松野 清貴	4番	望月 真
5番	小林 有紀子	7番	深澤 渡
8番	望月 恒	9番	佐野 知世
11番	望月 小五郎	12番	高橋 茂広

3. 欠席議員

6番 井上 光三 10番 広島 法明

4. 会議録署名議員は次のとおりである。 (2名)

5番 小林 有紀子 11番 望月 小五郎

5. 地方自治法第121条により会議に出席を求めた者ならびに出席した者 (13名)

代 表 理 事	望月 幹也	副代表理事兼業務担当理事	遠藤 浩
業務担当理事	望月 利樹	業務担当理事	佐野 和広
理 事	深沢 肇	会計管理者	笠井 和美
事務局長	清野 忍	総務課長補佐	若狭 正樹
情報センター所長	安藤 清司	慈生園園長	芹澤 渡
消防本部消防長	林 茂一	消防本部副消防長 兼庶務課長	渡辺 淳
消防本部庶務課長補佐	石坂 裕樹	庁舎建設準備室室長代理	相沢 茂広

6. 職務のために議場に出席した者の職氏名は次のとおりである。 (3名)

議会事務局長 望月 和仁
書記 稲葉 明仁
書記 依田 遥

開会 午後 1時57分

○議長（秋山豊彦君）

開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

現在、クールビズ期間中でありますので、議場における上着等の着用は個人の判断にお任せします。よろしくお願ひをいたします。

議員各位には、公私とも何かとお忙しい中、本臨時会にご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今年は全国的に梅雨明けが早く、関東甲信越地方では今月の18日と平年並みでありましたが、西日本では二、三週間、北陸や東北各地でも平年よりは一週間程度早い梅雨明けとなりました。

連日、各地で猛暑が続いております。皆様におかれましては、ご健康にご留意され、ますますのご活躍をお祈りを申し上げます。

後刻、代表理事より諸議案が提出されますが、何とぞ慎重審議をお願いするとともに、併せて、本臨時会の議事が円滑に進行できますよう、格段のご協力を申し上げる次第であります。私のあいさつに代えさせていただきます。

ただいまの出席議員は10名です。

定足数に達しておりますので、令和7年度第1回峡南広域行政組合議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、6番 井上光三君、10番 広島法明君から欠席届が提出されておりますので、ご報告をいたします。

○議長（秋山豊彦君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、峡南広域行政組合議会会議規則第108条の規定により、第5番 小林有紀子君、第11番 望月小五郎君を指名をいたします。

○議長（秋山豊彦君）

日程第2 会期の決定を議題といたします。

本件につきましては、議会運営委員会において協議をされておりますので、その結果について議会運営委員長より報告を求めます。

議会運営委員長、7番 深澤渡君。

○7番議員（深澤渡君）

議長の命により、議会運営委員会の報告をいたします。

令和7年第1回峡南広域行政組合議会臨時会の会期等につきまして、本日、議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

その結果、会期は7月22日、本日1日とし、審議日程は日程第1から第9まで、いずれも本会議において審議いたしたいと思います。

以上、議会運営委員会の報告といたします。

○議長（秋山豊彦君）

お諮りします。

本件につきましては、議会運営委員長の報告のとおり、決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間とすることに決しました。

○議長（秋山豊彦君）

日程第3 諸般の報告を行います。

説明員の報告ですが、今臨時会に説明員として出席通告のありました者の職氏名を一覧表としてお手元に配布しておきましたので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（秋山豊彦君）

日程第4 議案の提案。

代表理事からの議案の提案を求めます。

望月代表理事。

○代表理事（望月幹也君）

改めまして、皆さん、こんにちは。

開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、令和7年峡南広域行政組合第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご多用中のなかご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。また、平素は広域行政の推進に深いご理解とご協力をいただいておりますことに対しまして、併せて感謝を申し上げます。

今年も早いもので折り返しを過ぎ、いよいよ夏本番を迎える時期となりました。連日の猛暑に加え、台風や豪雨の発生も懸念される季節となっております。住民の命と暮らしを守るため、関係機関との連携を一層強化し、災害に備えた対応に万全を期してまいります。

議員の皆様におかれましては、暑い日が続いているが、熱中症対策等、体調に十分ご留意いただき、夏を乗り切っていただきますよう、お願ひを申し上げます。

それでは、本日提出いたしました案件の主なものについて、その概要をご説明申し上げます。

まずは、承認第1号 専決処分の承認を求める件についてでございますが、本件については、令和7年6月4日付にて、緊急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙、峡南広域行政組合一般会計補正予算（第1号）のとおり専決処分をいたしました。同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものであります。

内容につきましては、担当者より詳しく説明いたしますが、消防庁舎等整備事業において、設計施工請負契約書請負条項第25条に規定されている、いわゆるスライド制度による請負代金額の変更を請求されたことに伴う追加であります。第2表 繼続費補正及び第3表 地方債補正においては、事業全体のスケジュールに合わせ、進捗率によっての支出となるため、変更及び入札差金等の更正を併せてさせていただきました。

消防庁舎等整備事業につきましては、令和7年度末、今年度末の完成を目指し、職員一丸となって取り組んでまいりますので、重ねてご理解、ご協力をお願ひ申し上げます。

次に、議案第13号 峡南広域行政組合職員の育児休業等に関する条例及び峡南広域行政組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例中改正の件につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律（令和7年法律第5号）が令和7年10月1日から施行されることに伴い、関係条例について所要の改正を行うものであります。

次に、議案第14号 令和7年度峡南広域行政組合一般会計補正予算（第2号）につきましては、新庁舎への移転に伴う監視カメラ受信機移設工事、同じく移設に伴う防災行政無線衛星系ケーブル

の配線工事を追加するものであります。共同指令センターとの業務分担等、不透明な部分もあり、当初で予算化できませんでしたので、今回の補正対応での追加とさせていただきました。

次に、議案第15号 指揮車兼資機材搬送車の売買契約締結の件についてでございます。

本件は、峡南広域行政組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例第3条の規定により、議会の議決を得る必要があるため、提案するものであります。

最後に、議案第16号 峡南広域行政組合消防庁舎等整備事業設計施工請負契約の一部変更の件についてでございます。

本件は、令和6年5月22日に、峡南広域行政組合の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例第2条の規定に基づき、峡南広域行政組合議会の議決を経た峡南広域行政組合消防庁舎等整備事業設計施工請負契約について、人件費及び資材費の高騰に伴い、契約金額を変更することについて議会の議決を得る必要があるため、提案するものであります。

ご提案いたしますいずれの議案等につきましても、ご議決等をいただけますようお願いを申し上げます。

議員の皆様には慎重な審議をいただくとともに、本臨時会に際し、深いご理解とご協力をお願い申し上げまして、提案説明とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（秋山豊彦君）

代表理事の議案の提案が終わりました。

○議長（秋山豊彦君）

日程第5 承認第1号 専決処分の承認を求める件について、詳細説明を求めます。

清野事務局長。

○事務局長（清野忍君）

承認第1号 専決処分の承認を求める件について、詳細説明を申し上げます。

本件につきましては、令和7年6月4日付にて、峡南広域行政組合一般会計補正予算（第1号）のとおり、専決処分をいたしました。

4ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ4, 548万9, 000円を追加し、総額を38億393万7, 000円とするものであります。

5ページ、第2表 継続費補正についてでございます。これにつきましては、令和7年度年割額が同額の追加により、17億1, 609万1, 000円となり、事業費総額は26億4, 235万3, 000円となります。

6ページ、第3表 地方債補正につきましては、庁舎等整備事業の財源確保のため、起債限度額に3, 760万円を追加し、14億2, 830万円といたします。

詳細につきましては、12ページ以降、事項別明細により説明させていただきます。

まず、歳入でありますが、8款1項1目繰越金788万9, 000円と10款1項1目消防債3, 760万円を財源として追加させていただきました。

13ページ、歳出でございますが、ご覧いただきたいと思います。

2款総務費、1項6目庁舎整備準備費、14節工事請負費に4, 548万9, 000円を追加いたしました。

補正の内容は、インフレスライドによる新庁舎建設に係る変更契約分5, 746万円の追加と光

ケーブル敷設工事に係る請負差金1, 197万1, 000円の更正によるものです。インフレスライドにつきましては、設計施工請負契約書請負条項第25条に規定されており、工事契約締結後、賃金の水準や物価水準が変動し、その変動額が一定程度を超えた場合に請負代金額の変更を請求することができるようになっております。4月1日に請負業者から請負代金額変更請求書の提出を受け、基準日を4月1日、スライド額協議開始日を5月22日とし、当組合側から協議に応じる旨を通知し、5月22日、請負代金額変更協議書により、スライド額5, 746万円の提示を行っております。この金額は、山梨県において、スライド額の算出方法が示されておりますので、その方法にのっとり、山梨県建設技術センターの支援の下、算出いたしましたものでございます。

土木工事でございますが、基準日の令和7年4月1日の残工事分15.5%、1億3, 794万7, 103円に対し、ルールに沿って算出いたしました金額が630万円、建築工事の残工事分92.5%、12億7, 280万5, 696円に対し、算出金額が5, 116万円、合計で5, 746万円となっております。

5月27日スライド額承諾書の提出を受け、仮契約を締結すべく財源確保の必要があるため、光ケーブル敷設工事に係る請負差金の更正と併せて補正第1号を専決処分したものでございます。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（秋山豊彦君）

詳細説明が終わりました。

これより承認第1号 専決処分の承認を求める件について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（なし）

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

○議長（秋山豊彦君）

日程第6 議案第13号 峡南広域行政組合職員の育児休業等に関する条例及び峠南広域行政組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例中改正の件を議題といたします。

詳細説明を求めます。

清野事務局長。

○事務局長（清野忍君）

14ページをお開きください。

議案第13号について、説明させていただきます。

峠南広域行政組合職員の育児休業等に関する条例及び峠南広域行政組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例中改正の件につきましては、社会情勢の変化に鑑み、育児を行う職員の職業生活と家

庭生活の両立を一層容易にすることを目的とし、地方公務員の部分休業を拡充するため、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律（令和7年法律第5号）が令和7年10月1日から施行されることに伴い、関係条例について所要の改正を行うものでございます。

第1条、峡南広域行政組合職員の育児休業等に関する条例関係では、文言の改正のほか、第18条中、現行の「部分休業」を「第1号部分休業」に改め、新たに18条の2で「第2号部分休業」を設けました。

これは、育児時間の取得パターンの多様化等により、現行の1日につき2時間を超えない範囲内の第1号部分休業の形態に加え、1年につき条例で定める時間、10日相当でございますが、それを超えない範囲の第2号部分休業を設けることにより、職員はいずれかの形態を選択できるようになります。

また、部分休業の対象となる非常勤職員が養育する子の年齢については、地方公務員の育児休業等に関する法律第19条の改正に伴い、「3歳に達するまで」を「小学校就学の始期に達するまで」に拡大いたすものであります。

15ページの下段、第2条、峡南広域行政組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例関係では、仕事と育児の両立支援制度の利用に関する意向確認等についての改正となります。

16ページ、第17条の2を新たに加え、職員が本人、またはその配偶者が妊娠し、出産したことを申し出た場合における出生時両立支援制度における情報提供、意思確認等についての内容であり、第17条の2第2項では、3歳に満たない子を養育する職員に対する育児に関わる育児期両立支援制度等の情報提供及び意思確認等の措置についての内容となっております。

なお、附則の第1条、この条例は、令和7年10月1日から施行するものとし、第2条中、条例第18条の4の規定の適用については、今年度においては、10月から6か月間の適用となるため、第1号、第2号とも基準時間の2分の1とするものでございます。

以上、議案第13号の説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（秋山豊彦君）

詳細説明が終わりました。

これより議案第13号 峡南広域行政組合職員の育児休業等に関する条例及び峡南広域行政組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例中改正の件について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（なし）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（秋山豊彦君）

日程第7 議案第14号 令和7年度峠南広域行政組合一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

詳細説明を求めます。

清野事務局長。

○事務局長（清野忍君）

議案第14号 令和7年度峠南広域行政組合一般会計補正予算（第2号）について、詳細説明をさせていただきます。

19ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ59万4,000円を追加し、総額を38億453万1,000円とするものでございます。

22ページ、第2表の継続費補正につきましては、令和7年度年割額が同額の追加により、17億1,668万5,000円となり、事業費総額は26億4,294万7,000円となります。

23ページ、第3表 地方債補正につきましては、庁舎等整備事業の財源確保のため、起債限度額に50万円を追加し、14億2,880万円といたします。

詳細につきましては、27ページ以降、事項別明細により説明させていただきます。

歳入でありますが、8款1項1目繰越金9万4,000円と10款1項1目消防債50万円を財源として追加させていただきました。

28ページ、歳出をご覧ください。

2款総務費、1項6目庁舎整備準備費、14節工事請負費に59万4,000円を追加いたしました。

補正の内容は、新庁舎への移転に伴うもので、移設に伴う監視カメラ受信機移設工事31万9,000円、同じく防災行政無線衛星系ケーブルの配線工事に27万5,000円を追加するものでございます。

これは、先ほど代表理事が提案させていただきましたとおり、国中6消防本部での共同指令センターとの業務分担で決定できていない部分が明らかになり、組合予算として補正計上することになったものでございます。

以上、詳細説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（秋山豊彦君）

詳細説明が終わりました。

これより議案第14号 令和7年度峠南広域行政組合一般会計補正予算（第2号）について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（なし）

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（秋山豊彦君）

日程第8 議案第15号 指揮車兼資機材搬送車の売買契約の締結の件を議題といたします。

詳細説明を求めます。

清野事務局長。

○事務局長（清野忍君）

29ページ、議案第15号 指揮車兼資機材搬送車の売買契約締結の件につきまして、説明させていただきます。

この件につきましては、予防課で使用している査察車が納車から23年経過しているため、更新する必要があったことから、全体の車両の配置を見直し、緊急援助隊に登録可能な車両となる指揮車兼資機材搬送車を購入することとなりました。

今回の契約でございますが、契約の目的、指揮車兼資機材搬送車の購入、2、契約の方法、事後審査型条件付一般競争入札による契約、3、契約の金額、一金1,320万3,890円、契約の相手方、東京都中央区月島2丁目20番15号、氏名、船山株式会社東京本店、取締役本店長多田奈美。なお、車両はトヨタハイエースとなる見込みで、艤装を加えるものとなっております。乗車人員を確保しつつ、資機材を搭載できる仕様となっているものでございます。

お手元に契約の内容につきまして配布させていただいておりますので、併せてご覧いただきたいと思います。

以上とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（秋山豊彦君）

詳細説明が終わりました。

これより議案第15号 指揮車兼資機材搬送車の売買契約の締結の件について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（なし）

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（秋山豊彦君）

日程第9 議案第16号 島南広域行政組合消防庁舎等整備事業設計施工請負契約の一部変更の件を議題といたします。

詳細説明を求めます。

清野事務局長。

○事務局長（清野忍君）

30ページ、議案第16号 峡南広域行政組合消防庁舎等整備事業設計施工請負契約の一部変更の件つきまして、ご説明させていただきます。

この件につきましては、先ほど、承認第1号でご説明させていただきましたとおりでございます。

1、契約の目的、峡南広域行政組合消防庁舎等整備事業設計施工業務。

2、工事の場所、市川三郷町大字下大鳥居字原沢地内。

3、変更内容、契約金額の増額。

4、変更契約の金額、変更前、金24億2,586万3,000円、変更後、金24億8,332万3,000円、変更額、金5,746万円。

5、契約の相手方、契約の相手方には変更はございません。

6、変更の理由、人件費及び資材費の高騰に伴い、契約金額の変更をする必要があるため。

なお、予算措置につきましては、令和7年度一般会計補正予算とし、2款総務費中6目庁舎整備準備費、14節工事請負費にて計上させていただき、ご議決いただいております。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（秋山豊彦君）

詳細説明が終わりました。

これより議案第16号 峡南広域行政組合消防庁舎等整備事業設計施工請負契約の一部変更の件について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（なし）

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

これをもって、本議会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

よって、令和7年度第1回峡南広域行政組合議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時31分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

峡南広域行政組合議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員